行政書士しずおか

2018 夏号 No.292

「シャッターチャンス」（焼津花火）　静岡支部　前 田 芳 秀 会員

・平成30年度静岡県行政書士会定時総会
・平成30年度ソフトボール・グラウンドゴルフ大会

静岡県行政書士会

平成30年度静岡県行政書士会定時総会

日時：平成30年５月18日㈮　会場：ホテルサンハトヤ　２階「シアター会場」

総会の風景

総会会場ロビー

会場全景

来賓の方々

黄綬褒章受章　鈴木市代会員・総務大臣表彰受賞　日内地孝夫会員

CONTENTS

平成30年度静岡県行政書士会定時総会
　会長挨拶……2
　ご来賓挨拶……3
　顕彰者のご紹介……6
　定時総会報告……7
平成30年度静岡県行政書士会政治連盟定期大会……8
平成30年度日本行政書士会連合会定時総会……10
平成30年度組織一覧表……11
平成30年度ソフトボール・グラウンドゴルフ大会……14
静岡産業大学情報学部　冠講座授業報告……16
支部便り　伊豆支部設立から１年を経て……17
投　　稿
　「富士に至る道」～富士山の登山案内絵図～　御殿場支部　勝又　　洋……18
　スマホ全盛時代　富士宮支部　保坂　昭秀……19
　川柳・短歌・詩　裾野支部　中村　聡介……20
掲　示　板……22
会員の動静……25
会議議事内容……31
会　務　録……38
つぶやき・編集後記……40
会務予定表

シャッターチャンス（焼津花火）

ＪＲの駅から歩いて見に行ける焼津海上花火大会。父親が焼津市内の高校卒業のため私としては身近な花火大会です。

山の中腹からでも撮ったような写真ですが、今回の写真は漁協の市場前の広場で寝転びスマホも斜めにし、子どもの目の前で花火が開いたように見えるよう撮影したものです。

ちょうどピンクの花火が開いたところで、子どもだけでなく私にとってもシャッターチャンスでした。

平成30年度
静岡県行政書士会定時総会

日時:平成30年5月18日(金)　自午前13時30分至午後16時03分　会場:ホテルサンハトヤ

会長挨拶

静岡県行政書士会会長　平岡 康弘

皆さん、こんにちは。

長袖より半袖の服で過ごすことが気持ちのいい季節に、例年開催する定時総会ですが、今年も無事に開催することが出来ました。本日はご多用のところ、たくさんの会員の皆様にお集まり頂いたこと、心よりお礼申し上げます。

そしてご来賓の皆様、お忙しい中ご臨席頂き、誠にありがとうございます。

昨年の定時総会で皆様に推挙されてから、事務所の仕事と会務が入り混じった慌ただしい生活の中、あっという間に過ぎ去ってしまった一年間ですが、何とか会務を執り行うことが出来ました。これも、今日ここにお集まりの会員の皆様、支部の役員、本会理事、常任理事会構成員、事務局の皆様方のお力を借りることが出来たからこそと思います。この場を借りて改めてお礼申し上げます。

今年４月１日、法務省に認証され、「行政書士ADRセンター静岡」が設立いたしました。静岡県に在留資格を持って居住する外国人の在留資格の得喪に係る身分資格、学校や職場において宗教や慣習、文化的価値観の違いで起きた教育環境、職場環境から日常生活に関する紛争を扱います。

外国人から相談、申込みを受け、受理した案件について相手方に通知し、調停手続きを開始し、和解を成立させ（不成立の場合も含めて）、和解書を作成、当事者に通知し、手続きを終了させるという手順となります。

本日、この総会に先立ち、設立記念セレモニーを行う予定でしたが、事情により開催できなくなったことから、ここで報告をさせて頂きました。

日本行政４月号に「第四次産業革命時代に生き残る行政書士のあり方」と題して、人工知能（AI）や相互通信や自動制御、遠隔操作を行う技術（IoT）、その技術の進歩が、私たち士業の業務を脅かすことが書かれていました。これに類するような記事とか情報は、最近では様々なところで耳にすることから、私たち行政書士の中にも少なからず、将来を心配している方もいるのではないかと思います。

ここ数年、行政書士試験の受験者も他の士業同様減少し続けていることは、行政書士の仕事を未来ある仕事と捉えていない方々が増えてきているのも一因ではないかと思います。

20年後、30年後に未来ある行政書士を築き上げていくことが、今、行政書士である私たちの責務であると思います。

社会の構造変化は、私たち士業のみならずあらゆる業界で起こることと思います。社会の変化に応じて、新たな法律が出来、また改正されるとともに、新しい申請や届け出が生じます。多くの分野に参入し、業務として確立できる行政書士の資格の特性を生かし、社会の変化の情報をいち早く取り入れ、変化に対応し続けることで、未来ある行政書士を築いていけるものと思います。

そしてその情報をいち早く入手し、業務として確立するためには、会員皆様方が業務を通じて得た情報や新たな仕事の探索によって得た情報を提供、提案して頂き、静岡会で出来ることは静岡会で、連合会にお願いすることは連合会でと、会員、支部、本会、連合会が連携し、組織としての役割を担い、対応することが重要になってくると思います。

私たち役員も会員の皆様と共に未来ある行政書士を築いていくために微力であるがゆえに皆様のお力を借りながら一丸となって会務に取り組む所存です。

これより平成29年度事業及び会務報告、収支決算報告、平成30年度事業計画、収支予算書を等の議案を上程させて頂きます。この静岡会から未来ある行政書士のための提案が出来るよう十分にご審議頂き、ご承認を賜りたく、お願い申し上げます。

本日はよろしくお願いします。

ご来賓祝辞　　静岡県経営管理部総務局長　山梨 正人 様

平成30年度静岡県行政書士会定時総会の開催に当たり、一言お祝いを申し上げます。

本日は、御来賓の方々をはじめ、多数の会員の皆様の御出席のもと、総会がこのように盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

また、皆様方には、日頃より本県行政に関する手続の円滑な実施に多大な御理解と御協力を賜っておりますことに、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

さて、貴会におかれましては、本年４月１日に、民間紛争解決手続の業務について、法務大臣から認証を受けられました。従来の、コンサルティングを含む許認可手続の業務等に加えまして、今後は、外国人と日本人との間に生じた紛争についても、裁判によらず円満な解決を図ることができる公正中立な第三者として、新たな役割を担っていくことが期待されるところでございます。

法務省の資料によりますと、県内の在留外国人数はここ数年増加しており、昨年末現在においては、８万5,998人、この１年で約８％増加しております。このような現状から、宗教、慣習その他の文化的価値観に起因して生じる労働環境等に関する紛争は、今後益々増えていくものと予想されます。国際化に伴い変化していく社会にあって、紛争当事者の身近な相談相手になることも、貴会の重要な責務であると考えますので、その専門的な知見を最大限に活かしていただき、これからも外国人を含めた県民の皆様の期待と信頼に適切に応えていっていただきたいと存じます。

また、本県は、県政運営の基本理念として、富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくりを掲げております。これは、徳のある人が物心ともに豊かに暮らす、ヒトとモノをともに大切にする自立した地域を実現しようとするものであります。この地域に生きる誰もが、努力をすれば人生の夢を実現し、幸せを実感できる社会を目指してまいります。そして、国内外から多くの人々が夢を持って集まる、「徳のある、豊かで、自立した」地域、すなわち、「ドリームズ・カム・トゥルー・イン・ジャパン」の拠点となれるよう、新しい日本づくりのロールモデルとなることを目指してまいります。

本県としましては、県民の皆様が未来に明るい希望を持つことができ、居心地が良いと感じていただける地域づくりに全力で取り組んでまいりますので、引き続き、皆様の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、静岡県行政書士会の更なる御発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

平成30年５月18日

静岡県知事　川勝　平太

ご来賓祝辞

伊東市副市長　若山　克 様

皆様、こんにちは。伊東市副市長の若山克でございます。

本来でしたら、小野達也伊東市長が、皆様にご挨拶を申し上げるところでございますが、別の公務のため、失礼をさせていただいておりますことから、市長のメッセージを預かってまいりました。

代読をさせていただきます。

祝辞、

本日、ここに、静岡県行政書士会の平成30年度定時総会が、多くの皆様のご参加のもと、盛大に開催されますことを、まずもってお喜び申し上げます。

また、本日は、伊東市にお越しいただき、誠にありがとうございます。伊東市民を代表いたしまして、皆様を心から歓迎いたします。

行政書士の皆様におかれましては、日頃から、官公署に提出する書類を正確かつ迅速に作成していただくことにより、国民の権利の擁護と、行政における効率的な事務処理の確保に大きく寄与していただいているものと考えております。

また、行政書士会として、様々な行政手続きに関する無料相談会を実施していただいており、私ども伊東市役所におきましても、静岡県行政書士会伊豆支部の皆様が、毎月１回、無料相談会を開催していただいております。この場をお借りいたしまして、感謝を申し上げる次第です。

さて、私は、昨年５月29日に市長に就任し、そろそろ丸１年を迎えようとしているところでございます。この１年間、多くの市民の皆様と積極的に対話をし、市民の皆様との融和を図ることを市政運営の基本方針としてまいりました。

私が初めて編成しました伊東市の平成30年度予算は、私の公約であります子育て支援策の充実や、まちの賑わいの創出などに力を入れた予算といたしたところでございます。

今後も、伊東市の発展のため、全力で市長職を務めてまいりますので、皆様のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

結びに当たり、静岡県行政書士会のますますのご発展と、ご臨席の皆様の更なるご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、簡単ではありますが、祝辞とさせていただきます。

平成30年５月18日　伊東市長　小野　達也

代読。

本日は、誠におめでとうございます。

ご来賓祝辞　日本行政書士会連合会副会長　縮　修二 様

本日は、多数のご来賓のご臨席を賜る中、静岡県行政書士会の平成三十年度定時総会がこのように盛大に開催されましたことを、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より平岡会長をはじめ静岡県行政書士会の会員の皆様には、日本行政書士会連合会の事業運営に多大なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

この一年間、社会情勢が目まぐるしく変化する中において、多くの課題への対応に難しい舵取りが求められましたが、事業テーマとして掲げた「国民がより活用しやすい行政書士制度の確立」に向け、丁寧に施策を実行してまいりました。

所有者不明土地問題や空き家対策問題はその象徴的な課題でありますが、関係する議員の皆様方や省庁に対し、行政書士の利活用を積極的にご提案しまして、ご理解をいただきつつあるところです。

また、国民の皆様に目を向けた広報活動についても、その重要性を改めて認識した上で、ＳＮＳやユキマサくんの活用などにより、多くの方々に、親近感のある行政書士のイメージを浸透させることができたと考えております。

未来は、与えられるものではありません。行政書士制度の未来も、私たち一人ひとりが努力を積み重ねることで、創られていくものです。そのためには、日行連が先頭に立ち、未来への道筋を明確に内外に示すとともに、具体的な政策を会員の皆様にしっかりとお示ししなければなりません。私は今、あらためてその責任の重さを強く感じているところです。

今年度も引き続き、法改正の推進や行テラス構想、そして制度ＰＲ活動の更なる強化などを重点施策として、事業執行に励んでまいります。全国の単位会と連携して結果を出すべく、全力で努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申しあげます。

結びとなりますが、静岡県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

平成三十年五月十八日

日本行政書士会連合会　会長　遠田和夫

顕彰者のご紹介

黄綬褒章受章者		鈴木　市代	会員	
総務大臣表彰受賞者		後藤　博行	会員	
		日内地孝夫	会員	
行政書士業務功労表彰者		鈴木　　晃	会員	
写真コンクール入選者	会長賞	前田　芳秀	会員	「もうすぐワクワク」
	優秀賞	石井　康一	会員	「睡蓮」
	優秀賞	村松　正利	会員	「秋深し」
	入　賞	永原喜世治	会員	「写生」
	入　賞	高田　匡紀	会員	「晩秋の大阪城」
	入　賞	鈴木　芳雄	会員	「荘厳華麗」
	佳　作	佐藤　吉男	会員	「千頭のSL」
	佳　作	竹内　　愛	会員	「魚を狙うハシビロコウ」
	佳　作	竹内　一登	会員	「ガラスのスクリーン」
	佳　作	山口　真弓	事務局職員	「ひまわり」
会報投稿者		山本　順平	会員	
		勝又　　洋	会員	
		保坂　昭秀	会員	
		佐藤　吉男	会員	

平成30年度静岡県行政書士会定時総会議事録

日　時：平成30年５月18日㈮　自13時30分至16時３分
会　場：静岡県伊東市湯川堅岩572－12
　　ホテルサンハトヤ　２階「シアター会場」
会員数：1,545名（平成30年５月18日現在、個人会員のみ）

１．国歌斉唱
２．開会の辞
３．物故会員追悼
４．黄綬褒章受章者披露
５．総務大臣表彰受賞者披露
６．静岡県知事表彰
７．静岡県行政書士会顕彰規程に基づく表彰状、感謝状及び記念品贈呈
８．写真コンクール受賞者記念品贈呈
９．会長挨拶
10．来賓紹介
11．来賓祝辞
12．祝電披露
13．新入会員紹介

14．議長、副議長選出

司会者が、議長及び副議長の選出について議場に諮ったところ、「司会者一任」との声があった。司会者は、慣例により支部長協議会の議長、副議長を指名し、全会一致で承認された。

議　長　西遠支部　　塩﨑　宏晃　会員
副議長　御殿場支部　長谷川博之　会員

15．議長団就任挨拶

16．議事録署名人選出

議長が、議事録署名人の選出について議場に諮ったところ、「議長一任」との声があった。議長は、議事録署名人に次の２名を指名した。

西遠支部　　市川　祐介　会員
御殿場支部　松本　公毅　会員

17．出席者状況報告

大塩常任理事は５月18日現在の出席者状況を報告。

会員総数　　1,545名（個人会員のみ）
出席者数　　318名
委任状提出者数　　987名
議決権行使者数　　1,305名

以上の通り定足数が充足している旨を報告し、議長に委任状とその一覧表を提出した。議長は、上記報告を受け、静岡県行政書士会会則第22条に基づき本会議の成立を宣言し、開会を告げた。

18．議　事

議長は、本総会の会期が総会次第により本日１日限りであることを告げ、議案に対し、事前に文書により１通の質疑通告書による２件の質疑が提出されていることを報告した後、関連議案を一括上程することを議場に諮り、承認された。

第１号議案　平成29年度事業及び会務報告
第２号議案　平成29年度収支決算報告の件

議長は、関連する第１号議案及び第２条議案を一括上程し、第１号議案の説明を平岡会長に、第２号議案の説明を中山経理委員会統括部長に求めた。

平岡会長は、第１号議案に関して、平成29年度事業及び会務報告として、事業計画の基本方針に添った運営を行ったと内容を説明した。

引き続き、中山経理委員会統括部長は、第２号議案に関し、平成29年度収支決算報告の詳細内容を説明した。

関連して、加藤代表監事は、平成29年度は事業活動収支差額ゼロを目指し、各部門において５％の経費削減を掲げて事業活動の見直しを図った結果、事業活動収支赤字が減少したと説明した後、平成30年４月12日に静岡県行政書士会会則14条第５項及び同40条の２に基づき期末監査を行い、経理及び役員の業務執行状況を監査した結果、適正に執行されていると報告を行った。

議長は、事前にこれらの議案に対する質疑の通告書の提出が無いことを告げ、一括上程した第１号議案及び第２号議案の承認を議場に諮ったところ、原案通り可決承認された。

第３号議案　平成30年度事業計画（案）の件
第４号議案　平成30年度収支予算書（案）の件

議長は、関連する第３号議案及び第４号議案を一括上程し、第３号議案の説明を平岡会長に、第４号議案の説明を中山経理委員会統括部長に求めた。

平岡会長は、第３号議案に関して、基本方針に基づく平成30年度事業計画案について、組織及び予算の在り方を見直したこと、コンプライアンス徹底と、新たなＨＰ開発という主だった内容を取り上げ、詳細な説明を行った。

中山経理委員会統括部長は、第４号議案に関して、平成30年度収支予算書案は、事業計画に基づき編成したものであるが、予算段階での事業活動収支差額450万円については、各部門毎に３％の経費削減に努め、収支差額ゼロを目指して本会運営を行う方針であると詳細内容を説明した。

議長は、事前にこれらの議案に対する質疑の通告書を提出した清水支部佐々木悠次会員に発言を許し、質疑応答が行われた。

第３号議案への要望　看板広告の増設について

第４号議案への要望　広報活動費の拡大について

答弁者　広報委員会統括部長　中里龍彦副会長

議長は、質問事項に対する答弁が終了したことを告げ、一括上程した第３号議案及び第４号議案の承認を議場に諮り、原案通り可決承認されたため、一括上程した第３号議案平成30年度事業計画（案）及び第４号議案平成30年度収支予算書（案）の（案）の抹消を告げた。

議長は、本総会に付議された全議案の審議が終了したことを告げ、退任挨拶の後、正副議長席を退席した。

19. 閉会の辞

平成30年度静岡県行政書士政治連盟定期大会議事録

日　時　平成30年５月18日㈮　自16時10分至16時40分
会　場　ホテルサンハトヤ　２階シアター会場
伊東市湯川堅岩572－12
会員数　1,508名（平成30年５月18日現在）

１．開会の辞

２．会長挨拶

３．議長、副議長選出

司会者は、議長及び副議長の選出について議場に諮り「司会者一任」との声を受け、慣例により支部長協議会の議長、副議長を指名し、全会一致で承認された。

議　長　長谷川博之　会員

副議長　塩﨑　宏晃　会員

４．議長団挨拶

５．議事録署名人指名

議長は、議事録署名人の選出について会議に諮り「議長一任」との声を受け、議事録署名人に次の２名を指名した。

御殿場分会　松本公毅　会員

西 遠 分 会　市川祐介　会員

６．資格確認（出席状況報告）

五條幹事長は、５月18日現在の出席者状況を報告。

会員総数　1,508名

出席者数　296名

委任状提出者数　975名

幹事長委任　789名、会長委任　64名、

分会長委任、71名、その他　51名

議決権行使者数　1,271名

定足数の充足を報告し、議長に委任状とその委任者一覧表を提出した。

議長は報告を受け、静岡県行政書士政治連盟規約第14条第２項に基づき本会議の成立を告げ、開会を宣した。

７．議　事

議長は、本大会の会期が本日１日限りであることを告げ、事前に議案に対する質問が無いことを告げた。

次に、議長は、関連議案を一括上程することを議会に諮り、異議なしとの声があり、一括上程が承認された。

第１号議案　平成29年度運動報告

第２号議案　平成29年度収支決算書報告の件

議長は、第１号議案及び第２号議案を一括上程し、

児島政連会長

児島会長に第１号議案、五條幹事長に第２号議案の説明を求めた。

児島会長は、第１号議案平成29年度運動報告の内容について詳細説明を行った。

続いて、五條幹事長が第２号議案平成29年度収支決済報告書報告について詳細説明を行った。

次に議長は、静岡県行政書士政治連盟会計監査の代表として白岩会計監査に、監査報告を求めた。

白岩会計監査は、静岡県行政書士政治連盟規約第７条第７項に基づき、平成30年４月12日に期末監査を実施、本連盟の経理および事業の執行状況を監査した結果、適正に執行されている旨の報告を行った。

議長は、一括上程した第１号議案及び第２号議案の承認を会議に諮り、挙手多数をもって原案どおり可決承認された。

第３号議案　平成30年度運動方針（案）

第４号議案　平成30年度収支予算書（案）

議長は、第３号議案及び第４号議案を一括上程し、児島会長に第３号議案、五條幹事長に第４号議案の説明を求めた。

児島会長は、第３号議案平成30年度運動方針（案）の内容について詳細説明を行った。

続けて、五條幹事長が第４号議案平成30年度収支予算書（案）について詳細説明を行った。

議長は、一括上程した第３号議案及び第４号議案の承認を議会に諮り、挙手多数をもって原案どおり可決承認された。

議長は、一括上程した第３号議案平成30年度運動方針（案）及び第４号議案平成30年度収支予算書（案）に記載された（案）の文字の抹消を告げた。

議長は、本大会に付議された全議案の審議が終了したことを告げ、退任挨拶を行い、正副議長席を退席した。

８．閉会の辞

定期大会の風景

平成30年度日本行政書士会連合会定時総会

日時　平成30年６月21日
　　午前10時～６月22日午前10時30分
場所　シェラトン都ホテル東京

平成30年６月21日から22日にわたり平成30年度日本行政書士会連合会定時総会が開催され、47単位会代議員236名を始め、来賓、傍聴人、日行連関係者400名以上が参集しました。

静岡会からは、平岡康弘会長、中里龍彦副会長、渡邉政年副会長、岩瀬喜臣副会長、児島良孝副会長、中山正道副会長、鈴木晃副会長、大塩博喜常任理事が代議員として出席し、中里龍彦副会長は特定行政書士制度の推進と普及拡大について質問を行いました。

また総会に先立ち総務大臣表彰および日本行政書士会連合会長表彰が執り行われ、静岡県行政書士会からは、17名の会員が日本行政書士会連合会長表彰を受賞されました。

受賞者の皆様
深澤力会員、浅田昌義会員、池田眞明会員、
梅原勤一会員、児島良孝会員、桜井俊文会員、
佐田雅彦会員、杉本和也会員、高塚伸会員、
土屋秀文会員、本崎肇会員、森博士会員、坂間清会員、
中津川浩淳会員、藤井正春会員、岩瀬喜臣会員、
月見里和夫会員

また同会場において平成30年６月22日午前11時から12時30分には日本行政書士政治連盟定期大会が開催され児島良孝政連会長以下幹事が出席してきました。

平成30年度本会構成員一覧表

(1) 業務拡充開発部門	常任理事会構成員		部長を除く委員会等構成員 理事・人材ＢＫ			
常時型Ｇ組織	総括部長	統括部長	キャプテン	委員		
ア　知財・法人業務Ｇ		中里龍彦（沼津）	成瀬記言（西遠）	澤本裕貴（静岡）	山本訓靖（志太）	
			中津川浩淳（富士宮）	我妻和男（静岡） 古橋洋美（西遠）	和田野みよ子（志太） 菊池美弥（沼津）	平井睦子（志太）
イ　新分野業務推進Ｇ		諸田　薫（静岡）	谷口民衛（御殿場）	杉山　崇（静岡）	福島成斗至（静岡）	市川祐介（西遠）
有限型ＰＴ組織			チーフ	委員		
ア　特定行政書士ＰＴ		中里龍彦（沼津）	桜井俊文（中遠）	山本俊夫（三島）	村松貴史（中遠）	岩淵弘典（西遠）

(2) 業務普及推進活動部門	常任理事会構成員		部長を除く委員会等構成員 理事・人材ＢＫ			
固定型委員会	総括部長	統括部長	委員長	委員		
ア 農地土木委員会		鈴木　晃（西遠） 土田　哲（伊豆）	川口　修（沼津）	稲葉洋行（三島） 古本博已（清水） 山﨑直紀（掛川）	川田　誠（富士） 青島利光（志太） 阿部浩明（西遠）	杉本　守（清水） 鷲坂隆太（榛原）
イ 運輸委員会		鈴木市代（中遠） 諸田　薫（静岡）	村松貴史（中遠）	進士和典（伊豆） 米倉紀男（西遠）	米原　透（沼津）	石津勇夫（静岡）
ウ 環境委員会		児島良孝（静岡）	山本恭彦（三島）	池田眞明（清水）	小野田正弘（静岡）	鎌田俊己（中遠）
エ 建設業委員会		五條義人（島田）	梅原勤一（志太）	三枝仁詩（伊豆） 赤木大輔（静岡） 桒原茂幸（西遠）	市原　誠（沼津） 望月靖子（島田）	桑田恭輔（富士） 小長井敬（掛川）
オ 中小企業支援委員会		岩瀬喜臣（静岡）	中村聡介（裾野） 田中めぐみ（志太）	川合礼恵（三島） 河村　薫（中遠）	白石香織（志太） 中村吉克（静岡）	石川貴広（掛川） 岸本敏和（西遠）
カ 風俗保健委員会		中里龍彦（沼津）	黒田　忍（静岡）	木下　昭（沼津）	西村光二（静岡）	横井豪一（西遠）
キ 相続家事委員会		内山　亮（西遠）	市原　誠（沼津）	髙橋　茂（沼津）	小池晴伸（西遠）	天野敏彦（西遠）
ク 国際委員会		児島良孝（静岡）	黒田　忍（静岡）	瀬川　宏（三島） 守屋和弘（西遠）	中山富美雄（沼津）	新村夕子（西遠）
ケ 補助金業務委員会		岩瀬喜臣（静岡）	若杉利枝（島田）	長田怜也（御殿場） 古橋洋美（西遠）	戸塚孝行（富士）	白石香織（志太）

(3) 協働事業部門	常任理事会構成員		部長を除く委員会等構成員			
			理事		人材ＢＫ	
常時型Ｇ組織 1) 社会貢献部門	総括部長	統括部長	キャプテン	委員		
ア ＡＤＲ運営管理Ｇ		鈴木　晃 （西遠） 鈴木市代 （中遠）	瀬川　宏 （三島）	濱名　毅 （沼津） 中村哲也 （西遠）	我妻和男 （静岡） 小渕直行 （西遠）	福島功斗至 （静岡）
イ コスモス静岡支援Ｇ		渡邉政年 （御殿場）	永井宏樹 （中遠）	神木俊典 （伊豆） 見機和人 （清水）	杉村武司 （伊豆） 永井克典 （西遠）	足立裕明 （清水） 伊藤貴佳 （西遠）
エ 公教育出前講座Ｇ		田畑　浩 （伊豆）	吉田　勇 （掛川）	岩本信幸 （伊豆） 三澤五朗 （御殿場）	今井敦史 （沼津） 加藤智成 （西遠）	鈴木秀和 （沼津） 伊藤二三 （西遠）
2) 協働事業部門	総括部長	統括部長	キャプテン	委員		

(4) 研修監理部門	常任理事会構成員		部長を除く委員会等構成員	
			理事　・　人材ＢＫ	
常時型Ｇ組織	総括部長	統括部長	キャプテン	委員

(5) 会務管理部門	常任理事会構成員		部長を除く委員会等構成員			
			理事　・　人材ＢＫ			
固定型委員会	総括部長	統括部長	委員長	委員		
ア 総務委員会		大塩博喜 （静岡） （補佐） 渡邉政年 （御殿場）	鈴木　淳 （富士）	石井康一 （伊豆）	松浦富雄 （島田）	成瀬記言 （西遠）
イ 経理委員会		中山正道 （掛川）	奥山浩行 （水窪）	吉川和章 （静岡）	藤田由香子 （西遠）	
ウ 法務委員会		土田　哲 （伊豆）	中山岳夫 （静岡）	山崎祐太朗 （伊豆）	飯塚　晃 （富士）	
エ 広報委員会		中里龍彦 （沼津）	杉本和也 （沼津）	森光智一 （沼津） 伊藤　僚 （静岡）	中村吉克 （静岡）	山﨑剛由 （静岡）
オ ホームページ管理委員会		大塩博喜 （静岡）	桜井俊文 （中遠）	杉本和也 （沼津）	森光智一 （沼津）	新村夕子 （西遠）
常時型Ｇ組織	総括部長	統括部長	キャプテン	委員		
ア 親睦大会実行Ｇ		内山　亮 （西遠） （補佐） 渡邉政年 （御殿場）	鈴木　淳 （富士）	竹田達紀 （西遠）		
イ 行政書士試験実行Ｇ		五條義人 （島田）	松浦富雄 （島田）	鈴木芳雄 （島田）	渡邉政年 （御殿場）	
ウ 選挙管理Ｇ		土田　哲 （伊豆）				

(5) 会務管理部門	常任理事会構成員		部長を除く委員会等構成員 理事　・　人材ＢＫ		
常時型Ｇ組織	総括部長	統括部長	キャプテン	委員	
エ　危機管理Ｇ		五條義人（島田）	奥山浩行（水窪）	伊藤英雄（賀茂） 中山正道（掛川）	
オ　コンプライアンスＧ		中山正道（掛川）	五條義人（島田）	大塩博喜（静岡） 堤　京一（静岡）	鈴木　晃（西遠）
カ　行懇・官庁訪問Ｇ		渡邉政年（御殿場）	石井康一（伊豆）	鈴木市代（中遠）	
キ　会員情報管理Ｇ		渡邉政年（御殿場） （補佐） 福田美奈子（榛原）	増田和紀（掛川） 藤田由香子（西遠） 竹田達紀（西遠）	神木俊典（伊豆） 曽根　賢（志太） 市川祐介（西遠）	内山　瑛（西遠） 島田宏哉（掛川） 森崎健志（志太）

付記１．部門を総括する総括部長は必要あるときに各部門毎に１名を置くことができる。
２．委員会及びＧ、ＰＴを統括する統括部長は複数の委員会及びＧ、ＰＴ等を統括することができる。
３．固定型委員会には、統括部長の下、委員長のほか若干名の委員を置く。
４．常時型Ｇは、統括部長の下、Ｇを束ねるキャプテンのほか若干名の委員を置く。
５．有限型ＰＴは、統括部長の下、ＰＴを束ねるチーフのほか若干名の委員を置く。
６．委員は、理事会構成員及び人材ＢＫから登用することを原則とする。
７．総括部長、統括部長、委員長、キャプテン、チーフ及び委員を相互に兼ねることを妨げない。

平成30年度　ソフトボール・グラウンドゴルフ大会

平成30年６月９日（土）開催　富士川河川敷

平成30年度静岡県行政書士会ソフトボール・グラウンドゴルフ大会が、６月９日㈯富士川河川敷の緑地公園にて開催されました。前夜には強い雨に見舞われ開催が危ぶまれましたが、当日は運よく晴天に恵まれ、早朝より審判団・スタッフのみなさんによる水抜き作業のグラウンド整備のおかげもあり、各競技は終日熱戦が繰り広げられました。

また、「ふれあい募金」も行われ総額75,764円の温かい支援が集まりました。

開催担当支部の富士支部をはじめ皆様のご協力により本大会が開催できたことを感謝いたします。

【ソフトボール大会の部】

チーム表彰	
優　　勝	西　遠　支　部
準 優 勝	志　太　支　部
3　　位	富　士　支　部

個人表彰	
最優秀選手賞	足立　裕貴（西遠支部）
優 秀 選 手 賞	大寺　達夫（志太支部）
敢　　闘　　賞	若月　文雄（富士支部）

【グラウンドゴルフ大会の部】

チーム表彰	
順　　位	支 部 名
優　　勝	島　田　支　部
準 優 勝	志　太　支　部
3　　位	清　水　支　部

個人表彰		個人女性表彰	
優　　勝	大石　和芳（志太支部）	優　　勝	川合　礼恵（三島支部）
準 優 勝	飯沼　　武（中遠支部）	準 優 勝	森　奈緒子（静岡支部）
3　　位	浅井　　勝（島田支部）	3　　位	三枝　眞理（志太支部）

（敬称略）

大会スナップ

2018年（平成30年）6月10日（日曜日）　富士ニュース　第21603号　（2）

グラウンド・ゴルフを楽しむ会員たち

スポーツで交流

県行政書士会が富士川緑地で

県行政書士会（平岡康弘会長）の第48回ソフトボール大会と第23回グラウンド・ゴルフ大会が9日、富士市の富士川緑地公園で開催された。

県内14支部から約300人が参加。青空の下、はつらつと体を動かし、スポーツを通じた交流の輪を広げた。

グラウンド・ゴルフ大会には支部ごとに構成した37チームが出場し、個人戦と団体戦で熱戦を繰り広げた。

会員たちは、ホールポストを狙って伸び伸びとショット。互いに「ナイスプレー」「惜しかったね」などと声を掛け合いながら、終始和やかな雰囲気の中で競技を楽しんだ。

ソフトボール大会には支部ごとの7チームが出場し、トーナメント戦を展開した。

両大会は、会員同士の親睦を目的に、毎年、西部、中部、東部の持ち回りで実施。総会とともに、同会の2大イベントに位置付けられている。

社会貢献事業としての狙いもあり、会場には毎回募金箱を設置。会員から寄せられた募金は社会福祉協議会に贈る予定という。

開会式で来賓代表としてあいさつした森田正郁副市長は「日頃から行政と市民の懸け橋として活躍し、専門的な立場から市民の生活をサポートしていただき感謝している。大会を通じて親睦を深め、さらに会の態勢と連携を強固にしていただければ」と伝えた。

平岡会長は「日頃のリフレッシュの場とするとともに、仕事のことを相談できる仲間をつくり、より充実した仕事につなげてほしい」と期待を込めた。

静岡産業大学情報学部　冠講座授業報告

公教育出前講座　キャプテン　吉田　勇

公教育出前講座グループでは、行政書士試験受験生、若い会員を増やすために、静岡産業大学情報学部で冠講座を実施しました。

今年で４年目となりました。

１．日　時　平成30年７月12日（11回目）
午後３時10分～４時50分
２．場　所　静岡産業大学情報学部　藤枝キャンパス
３．出席者　学生出席人数９人「但し、単位取得受講生19人」　聴講者会員２名
４．授業内容と講師
・30歳くらいになったときに役立つこと（許認可④）
「車庫証明を作ってみよう」車を購入する時に必ず必要な車庫証明を、実際に作成してみよう
公教育出前講座G　統括部長　田畑　浩

最初に、パワーポイントを用いて重要事項を穴埋め問題として、空欄を考えさせるように　１．車庫証明とは？　２．新車を購入すると　３．作成・提出する書類　と学生との対話方式で授業を進めていきました。

次に、申請窓口からもらってきた現に使える「車庫証明申請書」を学生に配り各自に作成してもらいました。

そして、保管場所を当大学の駐車場と設定して各自、定規を使って配置図を記載しました。

車庫証明の作成という学生にとって、身近ですぐに役に立つ内容でしたので、熱心に聞き入っていました。

学生にこの講座の主旨である「官公署に提出する書類作成を擬似体験し…」の手本となるように体験させる授業でした。

今年度の講座は、学生はもちろん、行政書士会会員からの参加も目論んでおります。書士会に聴講案内を流したところ、２名のご出席をいただきました。

10回聴講して頂いた西遠支部の会員は、「営業許可申請書の作成の仕方、車庫証明の書き方が分かり、参考になりました。」との感想を述べられていました。

以下が、学生の授業についての感想の一部です。

学生Ａの感想

話が聞きやすかった。

穴あき問題のような資料で飽きなかった。

本物の申請書があったので、何をしなければならないかが良くわかった。

資格の取り方や、その難易度、行政書士になるメリットが分かり、進路の参考になった。

学生Ｂの感想

最後となった冠講座、その内容はもしかすると数年で関わってくるかもしれない程の身近なもので、特に祖父から「自分が運転できなくなったら車を譲る」と言われているので聞いておいてよかった思える内容でした。

行政書士は一般の人と行政を繋ぐ立場で、書類の相談を受けつけている仕事、それがよく分かった半年でした。

支部便り　伊豆支部設立から１年を経て

静岡県行政書士会伊豆支部支部長　藤井正春

３年間に亘る田方、熱海、伊東各支部選出の合併協議会委員の皆様の御尽力により、昨年４月21日伊豆支部設立総会をもって３支部が新たな１歩を踏み出しました。

専門士業として従来と比較し、より広域な活動を目指し且つ従前、旧各支部で行なわれてきた国民サービスの良い点を継承することを主眼とした活動を行ってきた１年間でした。

会員皆様の御理解、御協力により支部初年度の各事業も概ね予定通り執行出来たものと衷心より感謝申し上げます。

またこの間、２名の入会者を迎えることができましたが、一方では諸般の事情により３名の会員が廃業されたことにより現況48名の支部会勢となりました。

静岡県行政書士会全体を見ても同様な傾向にあり、第４回支部長協議会の場でも討議された処です。

当支部からは、本会へ２名の常任理事を始め多くの専門委員を選出し本会事業にも寄与しているものと思慮するところです。

これらの活動により各専門分野での資質向上と地域住民の必要とする行政事務とのスムーズな業務遂行にも貢献できているものと考えています。

藤井正春支部長

議長　塩谷保和会員

総会の風景

投稿

「富士に至る道」
～富士山の登山案内絵図～
（富士山頂の絵図）

（御殿場支部　勝又　洋）

一、はじめに

本年２月、静岡市内において、仏師の江里康慧（えりこうけい）氏の仏教美術史のお話を拝聴する機会があった。江里氏は、京都市左京区、平安神宮の東方に工房を持ち、仏師として半世紀以上にわたり仏像を制作してきた。これまでに世に送り出してきた仏像の数は、千体を超えるとのことである。飛鳥時代から鎌倉時代までの仏像が江里氏にとっての古典であり、創造の原点であるという。古典の優れているところは、技術を超えたところにあって、人々を悟りの境地に誘うような崇高さが備わっていると江里氏は語り、古典作品の崇高さを再生させ、次代につなぐことを自らの使命として、仏像制作に取り組んでいるとのことである。仏教は、「境地」というものを大切にしてきた。この境地という、不可視の世界を可視的に形に顕して、生まれてきたのが仏像であるという。仏教は、こうして仏教美術という文化を伴いながら、日本までたどり着いた。

日本に伝来した仏教は、やがて日本の土着の神祇信仰（神道）と融合した。これは神仏習合（神仏混淆）といわれ、明治維新に伴う神仏判然令により神仏分離政策が行われるまでは、神仏併存の時代が仏教伝来から1400年以上にわたり続いていた。日本は長きにわたる寺院が神社に寄り添い、神社に仏像がおかれるという歴史をもっていた。江戸時代には、神社の多くは寺院の僧侶により管理運営され、僧侶が社僧あるいは別当という名で神主の役をはたしていたことが多かったという。また、天皇や皇室は、仏教伝来以来、明治に至るまで仏教への帰依が深く、江戸時代までは即位礼を含む宮中行事はすべて仏式であったという歴史的事実がある。平安時代以来、皇族の霊は、宮中の「お黒戸」という民間でいう仏壇にあたるものに祀られ、そこに位牌がおかれ、仏式の慰霊がなされていた。

それが明治維新後に、明治政府による神仏分離政策が行われ、神仏の習合の廃止、仏像の神体としての使用禁止、僧侶の神職への転向や還俗、神社から仏教的要素の払拭などが行われた。明治政府の神仏分離令は、「王政復古」「祭政一致」の理想実現のために神道による国家統合を目的として、天皇を中心とする近代国家をつくるための手段として行われた。神道と仏教、神と仏、神社と寺院の分離が目的であり、仏教排斥を意図したものではなかったが、結果として廃仏毀釈運動と呼ばれた破壊活動、仏教弾圧を引き起こしてしまう。全国で寺院や仏像・経巻などの仏具の破壊が次々と行われ、多くの寺院が廃寺・合寺の憂き目に遭い、短期間の間に膨大な数の貴重な文化遺産が消滅した。例えば廃仏毀釈が徹底された薩摩藩では、寺院1616寺が廃され、還俗した僧侶は2966人にものぼったといわれている。前述した皇室においても、宮中でおこなわれていた仏教行事が次々と廃止されたことに伴い、お黒戸の位牌は、京都東山の泉湧寺の霊明殿に移されたという。

著述家で日本文化研究者の松岡正剛氏は、「松岡正剛の千夜千冊　1185夜　廃仏毀釈百年」の中で、明治維新における「神仏分離」と「廃仏毀釈」の断行は、取り返しのつかないほどの失敗であったと指摘し、廃仏毀釈は日本人の「こころ」を変えたと語っている。本年、平成30年（2018年）は、明治元年（1968年）から起算して、「明治150年」に当るとして、明治の精神を学ぶ多様な取り組みが行われるという。しかし廃仏毀釈を、明治維新の大きな過ちとして学ぶことが、未来に残すべき明治維新の遺産であると考える。

廃仏毀釈運動は、富士山においても行われた。明治７年（1874年）、山中の仏像・仏具が撤去され、仏教的な地名は、神道的なものへ改称され、山頂の大日堂や薬師堂は、浅間神社として管理されることとなった。こうした中で、今回紹介する江戸時代後期の浮世絵に描かれた釣鐘にように、山頂から撤去され麓に下ろさ

れたものの、運良く破壊から免れて、文化財として現存している例もある。

二、「大日本富士山絶頂之図」木版刷り
錦絵（浮世絵）　安政４（1857）年
五雲亭　歌川貞秀　作　　版行　大黒屋金之助

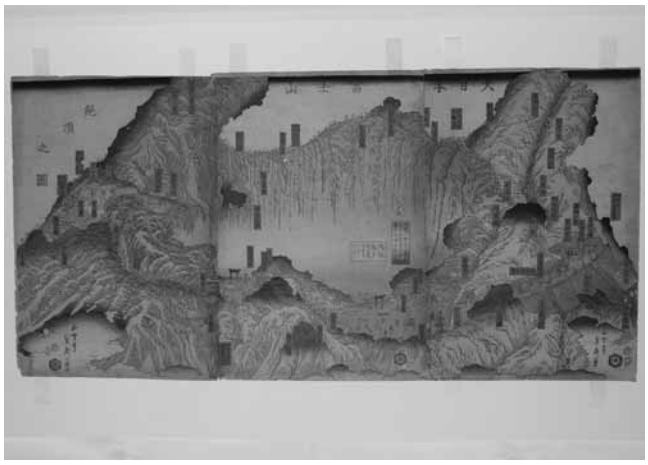

頂上（絶頂）の火口を覗き込むような視点で捉えている浮世絵の３枚続きの作品で、富士講の登拝者の姿や山頂の宗教施設など、江戸時代末期の山頂の様子が明らかにされている歴史的資料価値が高い作品である。本図は頂上付近の案内図を兼ねているが、岩肌は入り組んだ線描で詳細に表現され、剣ヶ峯や釈迦ヶ嶽が突出しており、形が異様な生き物の様にさえ見える。参拝する人々が米粒のように見えて、富士山頂の圧倒的な表現との対比は、自然世界全体の揺るぎない力と、人間の営みのはかなさを映しているかのようである。噴火口の外は外院、内側は内院と呼ばれ、内院は、富士山の本尊である浅間大菩薩・富士浅間大神の御座所と考えられていた。登山道が頂上に至った所に「拝所」があり、ここは富士山の頂上に到達した道者が内院を拝する場所であった。図の中央やや右下の「吉田（須走）拝所」と記された場所には、「拝所鳥居」が描かれ、その鳥居の前で内院を伏拝している数人の道者と、その脇で二人の道者が紙ひねりにした賽銭を噴火口に投げ入れている様子（内院散銭）が描かれている。また、「拝所打ならし」と記された場所には、鳥居状の枠に懸けられた鐘と、それを打つための撞木が小さく描かれている。富士山頂では、拝所から鳥居を通して拝み、鐘を打ち鳴らす行為は、信仰登山の最終目的地である山頂において不可欠な宗教行為として行われていたと考えられている。

本鐘は、富士吉田市歴史民俗博物館の研究により、御殿場市中畑の浄土宗善龍寺に保管されている「善龍寺の喚鐘」（昭和47年御殿場市指定有形文化財第１号）である可能性が高いことがわかっている。喚鐘は、「半鐘」ともいわれ、東口須走の御師の旦家であった江戸の富士講の人たち（京橋講中・神田講中）によって、寛延２（1749）年６月に富士山頂の浅間大神宮に奉納され、その後、明治の廃仏毀釈の際に中畑の有志らによって善龍寺に移されたといわれている。太平洋戦争のときに、多くの半鐘とともに供出されたが、当時の警防団員の機転で、かろうじて鋳潰されるのをまぬがれ、終戦と同時に寺に戻ってきたとのことである。本堂の奥の位牌堂にひっそりと下げられている深緑の鐘は、富士山信仰の歴史の重みを漂わせている。

作者の歌川貞秀は、江戸時代末期に活躍した浮世絵師である。はじめは五雲亭、のちに玉蘭斎と号し、科学的・実証的な写実法を学び、学者肌の人で、「一覧図」と呼ばれる精密な鳥瞰図の浮世絵を多数残している。貞秀は、嘉永年間の42歳の頃に初めて富士参詣を行っている。この富士登山の経験によって鳥瞰的な風景の作品が多くなったと考えられている。

史料所蔵：御殿場市中畑　浄土宗善龍寺
写真撮影：筆者

主要参照・参考文献

・富士吉田市歴史民俗博物館　「ＭＡＲＵＢＩ」37号　平成23年10月31日
・富士吉田市歴史民俗博物館　「ＭＡＲＵＢＩ」40号　平成25年３月31日
・神奈川県立歴史博物館「横浜浮世絵と空とぶ絵師　五雲亭貞秀」　平成９年11月１日
・松岡正剛　「松岡正剛の千夜千冊　1185　廃仏毀釈百年」　平成19年５月22日

スマホ全盛時代

（富士宮支部　保坂　昭秀）

某月某日　静岡国道事務所へ特殊車両通行許可申請に静岡市へ、東海道線車内で約八割位の乗客が、指でコチョコチョとスマート・フォンを操作している。私の様な高齢機械音痴老人は時代の流れについて行くのは大変な時代となった。

昨年秋、ある資格講習会受講のため上京、改装中の渋谷駅下車、地理不案内のためタクシーで講習会場の青山学院大へ…白髪混じりの推定六十歳位の運転手が何かと話しかけてくる。

「私ら、流しのほか、本社の配車センターからの無線、客からのスマホからの乗車注文が多いですよ。しかし、スマホ、カーナビは便利ですな。私も十月に新潟から今の会社に就職したばかり、会社の教育も受けましたが、スマホやカーナビに助けられる事もしばしばです。」

「実は私もスマホを購入したいと娘に話した所、ジイジには無理。利用料金も高いのよと軽くいなされました。」

「小学校五年生の孫も学校でパソコン教育を受けているので、カタカナの言葉で何とかが便利とか分らん事を言い小遣いをねだりにくる癖に、ジイジはこんな事分らないで、よく仕事が出来るねとバカにするんですよ。若い人に聞くと、スマホは時計、電話、天気予報など多機能があって、使い始めたらやめる事が出来ないんですって。」

それじゃ、調べたり、物事を考えたりする機能が機械任せとなると人間がロボット化しますな。私などの高齢老人にはIT化時代に対応するのは大変です。所属業界も高齢者が遠慮しない様にと講習会を度々してくれるんですが、旧式のメモリーが拒否反応をおこし三日坊主、とくにUSB、バージョン、インストール、ブラウザ、マイドキュメントなど専門用語に弱い頭脳が白旗、受講後、自宅で復習しようとするも戸棚のウイスキー君が無言の誘惑をするので一日延ばしの連続で習得した事は忘却の彼方へ。

某月某日、家庭サービスをと市内H回転寿司店へ、土曜日の夕方とあって駐車場は満車。娘婿が車内からスマホで予約、待つこと三十分ようやく店内へ。驚いたのは店入口に寿司店の法被姿のロボット〔ペッパー君〕。胸の指示板の必要箇所をプッシュ、明瞭な日本語「いらっしゃいませ。毎度ありがとうございます。お客様の席は××番です。空きましたらご案内しますので、しばらく待合室でお待ち下さい。」

酒友曰く「それならメーカーに女優　高島礼子の様な美人ロボットを作って貰えればウエルカムだがな。」

ペリー提督ひきいる黒船艦隊の襲来、親から貰った昭和九年製の旧式メモリーが慌てふためいてIT時代の到来を告知された一瞬でもあった。

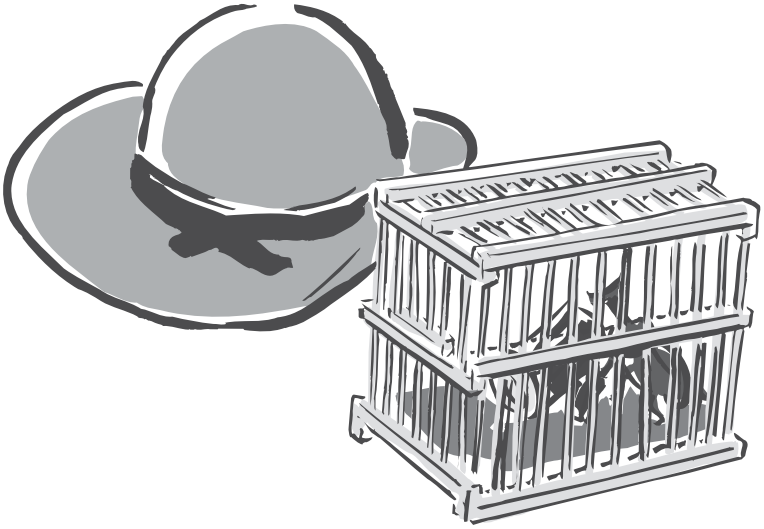

川柳・短歌・詩

（裾野支部　中村　聡介）

川柳

「夕寂の　故郷背中に　母の声」

「ふわふわと　彩る季節　迷う雲」

「見上げれば　何十年も　ボクの空」

「へこみ僕　ふうせん僕が　宙（そら）を舞う」

短歌

「なにするの　たまの休みに　われとわれ
　　とわに止まらぬ　びょうしんにきく」

「世の中に　三日続けて　豚汁を
　　耐えて我が身の　ふところを知り」

「久方に　牛の並んだ　食卓に
　　我が決断の　安寧を祈る」

詩

『夢』

湿った風が告げるコップの中の焦げた香りは、
伏せた僕の意識を呼び覚ます
座りなおしたその先のもやの世界に立ってみる
ぼやけるのは、僕の方か
それならあと少し、醒めないでおこう

風もない　　音もない　　何もない

その時夢が飛び立った
遠く遠くへキュルキュルと
湖面は彼を見送り
大きな輪っかの手を振った

『花として』

花として、なぜ君はただそこにあるのか

胸を騒がす数多の視線を知りつつも
そこから逃れることが許されないこの世界に
なぜ君はただそうしてあるのか
色の移ろいに疑問を持つわけでなく
空の悩みに思いを馳せるでもなく
自然の意思に挑戦してみようかと子供の戯れに身を遊ばせるでもなく
動かぬ巨大な樫の木に悪態をつくわけでもなく
頭上のコガネムシを投げ飛ばすでもなく

もたげた頭を自然の摂理に合わすかのようにほどよいところへきちんと戻し
ただ色の移ろいがわが師の言葉とばかりに首をもたげ

君は今日の一生を終える
君は潔さよりもむしろ偽りの良心を私に抱かせる
見えているのだろうか
右に左に羽根を夕日に照らしながら、その色の中で自在に羽ばたく鳥たちが
今こうして前触れもなく君に覆い被さり
小さな植物の心の闇を炙り出そうとしている　小さな人間が

掲示板

第23回 会員写真コンクール募集要項

●テ ー マ……自由
●締め切り……平成30年11月30日
●サ イ ズ……キャビネ大又は２Lサイズ
データー（１作品２MB未満、jpg形式）でも可能。本会メールアドレスに添付ファイルでお送りください。）
●　賞　……会長賞　１点、優秀賞　２点、入賞　３点、佳作　４点
来年度の定時総会において、表彰いたします。
●選　　考……常任理事会にて、厳正に審査を致します。
●結果発表……受賞作品及び受賞者名は『行政書士しずおか』新春号（2019年１月末発行予定）に掲載予定です。
●留 意 点……応募作品は返却しません。
人物が被写体の作品は、応募者の責任において了解が得られているものとみなします。
入賞作品の著作権は撮影者に帰属しますが、静岡県行政書士会が広報誌、印刷物、ホームページなどに使用する権利を保有します。
応募作品は、未発表の作品に限ります。
応募作品は、日本国内で撮影されたものに限ります。
撮影後、１年以内の作品に限ります。
１名につき、２作品までの応募を受け付けます。
会報誌掲載にあたり、画角等を変更させて頂く場合があります。
●送 付 先……静岡県葵区駿府町２番113号　静岡県行政書士会　写真コンクール係
E-Mail shizuoka@sz-gyosei.jo 見出しに〔写真コンクール〕と明記
※必ず支部名・氏名を明記してください。また、作品毎にタイトルを付けてください。撮影場所の説明なども記入してください。

東海財務局静岡財務事務所 沼津出張所からの要望

国有財産の売払申請や時効取得確認申請の事務処理については、申請物件ごとに官地の性格が異なり、慎重な判断が求められことから事前相談は欠かせないものとなります。

事前相談を行わずに申請書の提出や郵送による申請は、行政庁による迅速な処分を進めるための支障になりますので、会員におかれましては上記の事情を留意したうえ業務を遂行して下さいますようお願いします。

平成30年度行政書士制度広報月間 無料相談会について

今年度も静岡県行政書士会館内にて、電話による無料相談会を予定しています。

10月１日（月）・２日（火）・３日（水）
10時から16時まで

受付電話番号
静岡県行政書士会　電話054-254-3003

Bulletin board

掲示板

事務局の夏季休暇は

8月13日月曜日
8月14日火曜日
8月15日水曜日

となります。

平成30年４月１日佐藤さんが採用され、入局されました。紹介いたします。

氏　名：佐藤　美和
趣　味：ライヴに行くこと
一　言：平成最後の採用となりました。精一杯頑張ります。よろしくお願いいたします。
入　局：H30.４.１

静岡県議会議長への表敬訪問

去る７月４日、静岡県行政書士会の役員が渥美泰一議長へ表敬訪問いたしました。
静岡県行政書士会からの出席者
　平岡　康弘　会長
　中山　正道　副会長
　大塩　博喜　常任理事
静岡県行政書士会政治連盟からの出席者
　児島　良孝　会長
　五條　義人　幹事長

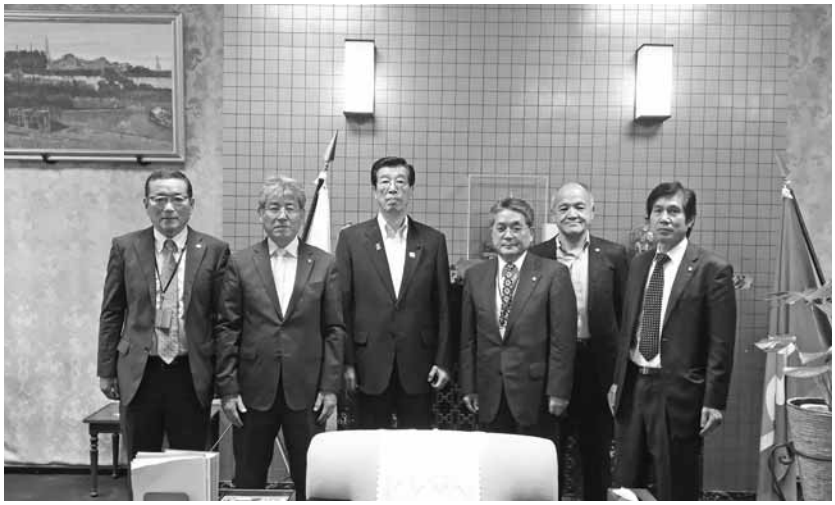

訃報

佐藤吉男会員（静岡支部）が、７月21日にご逝去されました。
歴史を独自の切り口で解説した寄稿文は会報誌を身近な冊子にしてくれました。
広報委員会一同、感謝申し上げると共に、ご冥福をお祈りします。

Bulletin board

掲示板

「行政書士ADRセンター静岡」が紹介されました

平成３０年(2018年)７月１８日（水曜日）　静岡新聞

外国人紛争解決 行政書士が対応

静岡に専門機関

外国人からのＡＤＲの申し立てが実際にあったとの想定で内部の流れを確認する行政書士ら＝５月下旬、静岡市葵区の県行政書士会館

県行政書士会（平岡康弘会長）は、県内に約8万人いる外国人と日本人のトラブルを専門に扱う「行政書士ADRセンター静岡」を2018年度、静岡市葵区の同会館内に発足させた。ADRは裁判外の紛争解決手続き。申し立ての実績はまだないというが、在浜松ブラジル総領事館から歓迎されるなど期待は高まっている。同会の関係者は「広報活動をさらに高め利用を促進したい」と語る。（社会部・坂本昌信）

「何も悪いことをしていないのに上司から大声で叱られる。職場に行くのがつらい」20代の外国人女性技能実習生）―。5月下旬、同会館で開かれた18年度2回目のADR委員会。県内各地から会員6人が集まり、こうした申し立てを想定し受理するか否か、手続きに当たる担当者を誰にするかなどの流れを一つずつ確認した。

外国人と日本人の紛争解決に特化したADR機関の設立は、全国でほかに事例がないという。現状では職場や学校で外国人がトラブルに遭った場合、母国の出先機関を頼ったり、弁護士を雇って相手方と折衝したりするケースが多い。我妻和男副センター長は「もともと行政書士は在留資格申請などで外国人との接点が多い法律職。強みを生かした社会貢献活動ができないか、視察や議論を重ねてきた」と説明する。

ADRは、裁判所の調停などに比べ手続きが簡単・迅速で費用が安いのが特徴。主に想定するのは、日本人との結婚や離婚など外国人の在留資格に関わる問題、学校や職場での宗教・文化的価値観の相違に起因する紛争。自治体の国際交流協会と連携し、有料で通訳を派遣してもらう仕組みも構築した。

在浜松ブラジル総領事館からは浜松市内でADRを行う際の場所提供など具体的な協力の提案もあった。フーバルチ・エルネスト総領事は「ブラジルコミュニティーに情報を提供し、利用を呼び掛けたい」と話した。

・行政書士証票・会員証を常時携行しましょう
・補助者には補助者証を常時携行させましょう
・行政書士徽章を着用しましょう
・補助者には補助者証を着用させましょう
・補助者届出は適正にしましょう
・登録事項に変更が生じた場合は
　早急に変更手続きをしましょう

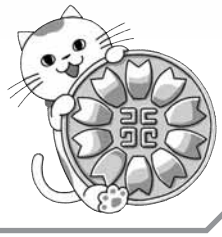

Bulletin board

会員の動静 新入会員

田邊博英（たなべ ひろひで）

西遠支部
平成30年４月２日
行政書士豊西総合事務所
浜松市東区恒武町57番地

〒 431－3108
TEL 053－434－1888
FAX 053－434－9080

〈コメント〉
いつも、お客さまの立場に立って考え、公平で誠実な行政書士と信頼されるように頑張ります。

佐々木順子（ささき じゅんこ）

西遠支部
平成30年４月２日
行政書士SJ総合法務事務所
浜松市中区葵西六丁目25番72号

〒 433－8111
TEL 053－436－9008
FAX 053－571－0821

松下洋之（まつした ひろゆき）

静岡支部
平成30年４月２日
行政書士まつした福祉法務事務所
静岡市駿河区曲金七丁目10番４－４号

〒 422－8006
TEL 090-8337-6528
FAX 054－283－2629

〈コメント〉
高齢者福祉専門に勤めてきました。今後は行政書士資格も活用し、更に支援の幅を広げていきます。

中村健（なかむら たけし）

西遠支部
平成30年４月２日
中村健行政書士事務所
浜松市中区北寺島町125番地23

〒 430－0923
TEL 053－456－2277

〈コメント〉
新入会員の中村健と申します。行政書士の仕事に責任を持って全力で取り組んで行きます。

大須賀学（おおすか まなぶ）

西遠支部
平成30年４月２日
おおすか行政書士事務所
浜松市浜北区横須賀304番地

〒 434－0036
TEL 053－587－3056
FAX 053－587－3056

〈コメント〉
地道に、ひとつずつ、目の前のできることから取り組んで参りたいと存じます。

清水洋右（しみず ようすけ）

三島支部
平成30年４月２日
清水洋右行政書士事務所
三島市東本町２丁目２番69号

〒 411－0831
TEL 090-2133-7369

〈コメント〉
平成30年４月登録の三島支部所属清水洋右と申します。地元に貢献できるよう精進致します。

花田知和（はなだともかず）

富士支部
　平成30年４月２日
行政書士花田知和事務所
　富士市中之郷1279番地の４

〒　421－3306
TEL 0545－67－8569
FAX 0545－67－8569

〈コメント〉
　職務を誠実に行い、地域に根ざした頼られる行政書士を目指したいと思っております。

入野剛弘（いりのたかひろ）

清水支部
　平成30年４月２日
行政書士入野事務所
　静岡市清水区南矢部508番地の1

〒　424－0864
TEL 054－368－5507
FAX 054－368－5508

〈コメント〉
　地域の方々のお役に立てるように頑張ります。よろしくお願い致します。

内野隆行（うちのたかゆき）

清水支部
　平成30年４月15日
行政書士内野隆行事務所
　富士市中之郷3666番地の９

〒　421－3306
TEL 050-7505-7123
FAX 050-7505-7123

遠藤優（えんどうゆう）

富士宮支部
　平成30年４月15日
遠藤優行政書士事務所
　富士宮市若の宮町732番地

〒　418－0063
TEL 070-4150-1894

〈コメント〉
　会の先輩方の様に行政と市民を繋ぐ掛け橋となる為、精一杯励みたいと思っております。

勝間田好久（かつまたよしひさ）

御殿場支部
　平成30年５月１日
勝間田好久行政書士事務所
　御殿場市印野830番地の９

〒　412－0008
TEL 090-5003-8693
FAX 0550－89－1185

〈コメント〉
　行政書士制度を静岡県から盛り上げていけるよう頑張りましょう。よろしくお願いします。

足立悠貴（あだちゆうき）

西遠支部
　平成30年５月１日
あだち行政書士事務所
　浜松市中区富塚町851番地の２

〒　432－8002
TEL 053－401－2603

浦野安代（うらのやすよ）

西遠支部
平成30年５月１日
花園行政書士事務所
浜松市中区城北二丁目13番33号
〒　432－8011
TEL 053－415－8613
FAX 053－415－8614

〈コメント〉
この度、静岡県行政書士会に入会させて頂きました西遠支部の浦野安代です。宜しくお願い致します。

山内　絢（やまうち　あや）

西遠支部
平成30年５月15日
bonds行政書士事務所
浜松市東区半田山二丁目15番２号
〒　431－3125
TEL 090-5622-1986

田中浩彰（たなかひろあき）

富士支部
平成30年５月15日
行政書士田中事務所
富士市大淵2897－19
内藤ビル１階４号
〒　417－0801
TEL 0545－32－9641
FAX 0545－32－9642

守屋保治（もりやすじ）

西遠支部
平成30年５月15日
守屋保治行政書士事務所
浜松市東区流通元町11番２号
〒　435－0007
TEL 080-1591-8952
FAX 053－421－9645

〈コメント〉
お客さまと行政機関との間に立って、潤滑油の様な行政書士を目指していきたいと思います。

今富亮平（いまとみりょうへい）

三島支部
平成30年５月15日
行政書士今富亮平事務所
伊豆の国市奈古谷2223－236
〒　410－2132
TEL 055－944－0203
FAX 050-3488-5401

〈コメント〉
三島の行政書士として恥ずかしくない行動言動に心がけてまいります。

山田康太（やまだこうた）

伊豆支部
平成30年５月15日
行政書士山田康太法務事務所
伊東市川奈1216番地の30
〒　414－0044
TEL 0557－48－7370
FAX 0557－48－7371

〈コメント〉
はじめまして。このたび伊東市（伊豆支部）で登録いたしました。会員の皆様、これからよろしくお願いいたします。

柏木　健（かしわぎ　たけし）

中遠支部
　平成30年５月15日
柏木たけし行政書士事務所
　磐田市見付5789－１－２Ｆ

〒　438－0086
ＴＥＬ 070-5030-0601

〈コメント〉
　進学塾の経営、農業法人の役員や地方議員などを経験してきました。

市川治子（いちかわ　はるこ）

掛川支部
　平成30年６月１日
行政書士いちかわ事務所
　掛川市西大渕2711番地の２

〒　437－1304
ＴＥＬ 0537－48－2772
ＦＡＸ 0537－48－2772

〈コメント〉
　高齢化社会が進むなか高齢の方の心配事、お困り事に添える様な仕事が出来たらと思います。

伊藤寿規（いとう　としのり）

西遠支部
　平成30年６月１日
行政書士伊藤寿規事務所
　浜松市南区増楽町1487番地
　シャン・クレールB

〒　432－8062
ＴＥＬ 053－448－7678
ＦＡＸ 053－448－7678

〈コメント〉
　法令を遵守し、地域の皆様に貢献できる行政書士になりたいと思っています。宜しく御願いします。

岡本剛（おかもと　つよし）

西遠支部
　平成30年６月15日
行政書士はまかぜ法務事務所　岡本剛
　浜松市中区萩丘四丁目10－33－３階

〒　433－8121
ＴＥＬ 090-6029-4910

〈コメント〉
　６月１５日に行政書士登録致しました岡本です。どうぞよろしくお願い致します。

伏見文男（ふしみ　ふみお）

清水支部
　平成30年６月15日
ふしみ行政書士事務所
　静岡市清水区江尻町４番23号

〒　424－0818
ＴＥＬ 054－363－1217
ＦＡＸ 054－363－1217

〈コメント〉
　ロートル新人です。生涯現役めざしてがんばっています。ご指導よろしくお願いいたします。

竹本大輔（たけもと　だいすけ）

西遠支部
　平成30年６月15日
竹本行政書士事務所
　浜松市東区半田山四丁目24番６－11号

〒　431－3125
ＴＥＬ 053－555－2544
ＦＡＸ 053－555－2544

〈コメント〉
　身近な街の法律家として、市民生活の手助けができるよう努めてまいります。

鈴木健悟（すずき けんご）

中遠支部
平成30年５月１日
行政書士鈴木利周事務所
袋井市浅羽27番地１

〒　437－1101
TEL 0538－23－2718
FAX 0538－23－7145

〈コメント〉
社会貢献の精心を常に念頭に置き全ての仕事に全力で取り組んでいく所存です。

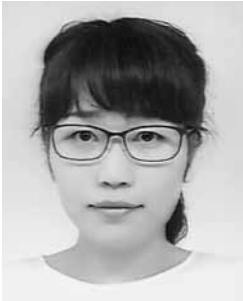

遠藤未央（えんどう みお）

伊豆支部
平成30年６月15日
行政書士遠藤未央事務所
伊豆の国市古奈519番地の３

〒　410－2201
TEL 055－948－6625
FAX 055－948－6625

〈コメント〉
身近な法律家になることが昔からの夢でした。日々、学ぶ姿勢を忘れずに頑張ります。

土屋武男（つちや たけお）

静岡支部
平成30年６月15日
行政書士土屋事務所
静岡市駿河区丸子3195番地の４

〒　421－0103
TEL 054－258－0960
FAX 054－258－0964

〈コメント〉
平成30年６月15日に入会しました。よろしくお願いいたします。

届出事項の変更

氏名又は名称	支　部	変更後の事項	変更年月日
玉木政行	西　遠	名　　称　たまき行政書士事務所 郵便番号　432－8036 住　　所　浜松市中区東伊場二丁目16番７号	H29.11.1
泉　昭平	西　遠	郵便番号　431－0214 住　　所　浜松市西区舞阪町弁天島2669番地の50 ＴＥＬ　053－592－2212	H30.1.1
加藤道幸	西　遠	住　　所　浜松市中区砂山町361番地の５　MRビル２階	H30.3.20
榑松和加子	西　遠	住　　所　浜松市中区砂山町361番地の５　MRビル２階	H30.3.20
南部拓真	西　遠	郵便番号　430－0907 住　　所　浜松市中区高林三丁目13番25号 ＦＡＸ　053－401－2083	H30.4.1

氏名又は名称	支　部	変更後の事項	変更年月日
中　村　伸　和	掛　川	支　　部　島田 郵便番号　427－0038 住　　所　島田市稲荷４丁目15番39号 ＦＡＸ　0547－35－7768	H30.４.11
鈴　木　紗恵子	西　遠	郵便番号　434－0033 住　　所　浜松市浜北区西美薗1567番地の１	H30.５.１
鳥　居　秀　成	清　水	郵便番号　424－0837 住　　所　静岡市清水区桜橋町３番２号 ＴＥＬ　054－340－5311 ＦＡＸ　054－340－5312	H30.５.１
白　鳥　友　子	静　岡	郵便番号　420－0847 住　　所　静岡市葵区西千代田町27番１号 ＴＥＬ　080－1290－8851 ＦＡＸ　054－207－7022	H30.５.６
萩　本　匡　洋	富　士	ＴＥＬ　090－7049－2983	H30.５.15
倉　野　英梨佳	静　岡	郵便番号　420－0847 住　　所　静岡市葵区西千代田町27番１号 ＴＥＬ　054－207－7170 ＦＡＸ　054－207－7022	H30.５.17
花　田　博　伸	志　太	ＴＥＬ　054－659－5600 ＦＡＸ　054－659－5600	H30.６.11

廃　　業

氏名又は名称	支　部	事　務　所	廃業年月日
山　崎　　仁	富　士	富士市森島227番地の７	H30.４.18
齋　藤　豊　和	掛　川	御前崎市佐倉1838番地の４	H30.５.28
海　野　雄　次	清　水	静岡市清水区恵比寿町18番地	H30.５.30
飯　塚　利兵衛	伊　豆	熱海市中央町２番８号　Ｍビル２階	H30.６.21
浅　野　高　廣	西　遠	浜松市北区三ヶ日町鵺代　93番地の51	H30.６.30

訃報　謹んでご冥福をお祈りいたします。

氏　名	支　部	事　務　所	廃業年月日	享　年
松　本　武　彦	中　遠	磐田市池田1210番地	H30.３.22	76
森　川　与志雄	裾　野	裾野市深良1216－５	H30.４.２	72
采　見　　章	榛　原	御前崎市御前崎30番地の39	H30.５.31	76

会員数	
平成30年６月30日　現在	1,547名
	19法人

つぶやき

2020年の東京オリンピック開催を見据え、政府は多くの施策を打ち出しています。

その中の一つが「キャッシュレス決済比率の増加」。キャッシュレス決済とは、現金を使わずに電子マネーやクレジットカードで代金を支払うことですが、この比率を増やし、将来的には世界最高水準の80％を目標としています。

日本は電子決済比率が低い「キャッシュレス後進国」。2016年のデータを見るとその比率は約20％に留まっているのが現状で、その内訳もクレジットカードがほとんど。一般的になりつつある電子マネーはまるで使用されていないというのが現実です。

この比率を世界標準に近づけ、外国人観光客の満足度を高めていこうというのが政府の狙いのようですが、そもそもキャッシュレスが普及しないのはなぜでしょう。

実はこの比率が低い先進国、日本以外にももう一つあるのです。それは「ドイツ」。

この両国に共通しているのは、共に現金志向が強く堅実な国民性だということ。また日本は治安が良い国と知られ、ドイツについても日本ほどではありませんが、ヨーロッパ諸国の中では比較的治安が良いとされています。

上記が相まった結果、電子決済が馴染まない環境が形作られているのです。

これらは言うまでもないことですが、決して悪いことではありません。むしろ誇るべき美点です。

この美点を崩しかねないものを、わざわざ積極的に導入する必要があるのか、私としては大いに疑問だったりするのです。

「世界標準」とは耳障りの良い言葉で、杓子定規にアピールされがち。

しかし、なぜ日本ではその事象が受け入れられないのか。

その原因を丁寧に紐解いていくことが何よりも大切で、結果的にその検索が、日本が世界と渡り合う拠り所になっていくと思うのです。　　下山家 黒木

昔、バイオリンを弾く友人がおりました。その方から文字通りの音楽（音を楽しむこと）を教わり、世界が広がりました。その幸せをみなさまにもお福分け。

「この人の、聞くといいよ。」と、マイケル・レビン（バイオリン）のＣＤを拝聴。その中に「タイースの瞑想曲」がありました。「あっ、そう言えば小学生のころ、給食の時間によく聞いたなぁ」と思い出す。その音を聞き、無意識の記憶がよみがえる。これもまた、音の楽しみ方の一つです。

さて、マイケル・レビンって？と思った方はラッキー。この方の音、陶然と酔いしれることが出来ちゃうのです。機会があればお聞き下さいませ。

さらに続けてご紹介。季節柄、「ジャズ•フェス」の文字が目に留まります。と言うわけで、ジャズ バイオリンの名プレーヤーを列挙。「ステファン・グラッペリ」は言うに及ばず、「ジャン・リュック・ポンティ」、「ディディエ・ロックウッド」もステキです。そして私のイチ押しは「スタッフ・スミス」の「ライブ アット ザ モンマルトル」。ピアノのケニードリューとの掛け合い（インタープレイ）は、チョー気持ちいい！

ビール片手にゼヒどうぞ。　　やまざき

以前からレコードの収集をしていたが、最近、それに加え子供の時に見ていたアニメや特撮モノの中古ＤＶＤを集めるようになってしまった。まめにリサイクル店をチェックしていると、お目当てのＤＶＤを見つけることができる。この前も、探していた『無敵鋼人ダイターン３』（昭和40年代生まれの男性諸君、覚えていますか。）のBoxセットを入手。アニメ自体も大好きなのだが、♪なみだは〜ない、なみだは〜ない、明日に微笑みあるだけ♪という主題歌が大好きで、40年たった今でも歌詞を覚えていて、ときどき口ずさんでいる（しかし、最近のことはよく忘れてしまう。老化現象？）。　　ヒポポタマスⅢ世

編集後記

伊東市での定時総会を無事に終了して、平成30年度がスタートしました。

広報委員会では、会報誌『行政書士しずおか』の更なる充実と、会報誌の将来像を見据えた提言をしていきたいと考えています。

新たな広報活動の試みやノベルティグッズの開発に取り組む予定です。

また、今年度で23回目を迎える『会員写真コンクール』も開催します。応募要項を発表させていただきました。毎年多くの力作の応募をいただいておりますが、今回も素敵な作品が多く集まることを期待しております。

広報委員会の活動に関して、今まで同様、会員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

静岡県行政書士会平成30年度会務日程表

平成30年6月15日現在

（講）講習会、（説）説明会、（Ｎ）ネット会議、（小）小委員会、（意）意見交換会、（主）主任審査員会議、（集）集中講習会を示す

NO. 1

摘要		30年5月			30年6月			30年7月			30年8月			30年9月			30年10月			30年11月			30年12月			31年1月			31年2月			31年3月			31年4月			31年5月			31年6月		
常任理事会・常任幹事会		9水			6水			4水			1水			5水			3水			7水			5水			9水			6水			6水			3水			8水			6水		
月例入会者登録証交付		2水			6水			4水			1水			5水			3水			7水			5水			9水			6水			6水			3水			8水			6水		
申請取次行政書士管理委員会				29火			26火			24火			28火			26水			29月			28水			25火			29火			26火			26火			24水			28火			
新入会員特別講習会													24金																		20水												
理事会・幹事会						15金									14金													25金							9火								
支部長協議会							29金									21金												25金				8金											
監査会																		11木																		11木							
総会			18金																																				24金				
ソフトボール グランドゴルフ大会					9土																																				8土		
行政書士試験									13(説)金										27(説)土		11日																						
特定行政書士法定研修・考査											4土	18土		1土	15土				21日																								
日行連・日政連							21・22木金															26・27関地協					18金																
官庁訪問																																											
新年賀詞交歓会																												25金															
綱紀委員会																																											
業務拡充開発部門	知財・法人業務G					19火				28土				6木			5金		20土				6木		20木		12土			19火													
	新分野業務推進G				1金					25水					19水							21水					11金							29金									
	特定行政書士PT												24金						26金				7金								22金												
業務普及推進活動部門	農地土木委員会			31木			28木		19木				23木		13木			18木	25(講)木	8木	15(講)木	22(講)木	6木	13(講)木		9(小)水	17木		7木		21(意)木		12火	28(意)木									
	運輸委員会					20水			12木				22水		12水			17水	20(講)土		15木			19水			16水			14木			14木										
	環境委員会						28木		19木	30(講)月			23木			27木		18木												14木													
	建設業委員会					12火				27金			21(主)火		19水				26(講)金					19(講)水					8金				18(説)月										
	中小企業支援委員会	10木				14木		5木			3金				11火		4木		25(講)木	2金			4(講)火	12水		10木		29(集)火	8金	13(集)水	27(集)水		13水										
	風俗保健委員会					11月					7火							16火			13(講)火			11火				22火				5火											
	相続家事委員会							5木						7金			5金				16金		7金											22金										
	国際委員会					11月					7火							16火				21(講)水		11火				22火				5火											
	補助金業務委員会			23水		14木			11水		9木				11火		10水				14水			12水			16水			13水			13水										

行政書士しずおか

静岡県行政書士会平成30年度会務日程表

平成30年6月15日現在

(講)講習会、(説)説明会、（Ｎ）ネット会議、（コ）コスモスを示す

NO. 2

摘要		30年5月			30年6月			30年7月			30年8月			30年9月			30年10月			30年11月			30年12月			31年1月			31年2月			31年3月			31年4月			31年5月			31年6月		
協働事業部門	ＡＤＲ運営管理Ｇ			21 月		18 月						23 木			18 火									10 月				19(講) 土		9(講) 土	16(講) 土												
	コスモス静岡支援Ｇ							10 火						6 木									7 金					22 火															
	公教育出前講座Ｇ						27 水							4 火						8(講) 木										15 金													
会務管理部門	総務委員会	7 月	17小 木							27 金			24 金		14 金				27 土		11 日			14 金			18 金	25 金			20 水			22 金		19 金	26 金			2324 木金			
	経理委員会					12 火			17 火					7 金			5 金	11 木						13 木						20 水				27 水	4 木	11 木							
	法務委員会					18 月			23 月			20 月			10 月			15 月			12 月			17 月			21 月			18 月			18 月										
	広報委員会			24 木			22 金	6(小) 金	13(小) 金	20(小) 金				4 火		28 金	4(小) 木	12(小) 金	19(小) 金			21 水	14 金	16 日		11(小) 金	18(小) 金					1 金		22(小) 金	12(小) 金	19(小) 金				31 金		14 金	
	ＨＰ管理委員会	7(N) 月		24小 木			25 月																																				
	親睦大会実行Ｇ			25 金						27 金																					20 水				9 火				15 水	24 金	8 土		
	行政書士試験実行Ｇ								18 水				23 木		20 木		3 水		22(説) 月	7(小) 水			5 水																				
	選挙管理Ｇ																																										
	危機管理Ｇ							9 月														22 木							7 木														
	コンプライアンスＧ												30 木		14 金			16 火			19(月) 講																						
	行懇・官庁訪問Ｇ																																										
	会員情報管理Ｇ				8(小) 金																																						
行政書士ＡＤＲセンター静岡		9 水				13 水			11 水		8 水				12 水		10 水				14 水			12 水		9 水				13 水			13 水		10 水			8 水				12 水	
封印管理委員会						20 水			12 木				22 水		12 水			11 木			15 木			19 水			16 水			14 木			14 木			17 水			15 水				
経営規模等評価事前審査業務		5/9～31			6/4・6			7/4～26			8/1～29			9/3～26			10/3～31			11/5～26			12/5～13			1/9～28			2/12～25			3/1・4											

発行　静岡県行政書士会　会長　平岡康弘　編集　広報委員長　杉本和也
〒420-0856 静岡市葵区駿府町2番113号　TEL054-254-3003・254-3005 FAX054-254-9368 URL:www.sz-gyosei.jp
印刷　池田屋印刷株式会社 〒422-8058 静岡市駿河区中原746番の1　TEL054-285-8275 FAX054-284-2846
発行年月日　平成30年7月31日